資料6

福岡県人口ビジョン・地方創生 総合戦略の基本フレーム

福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略の基本フレーム

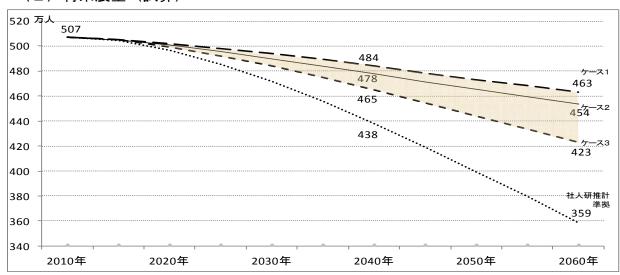
- 1 国の長期推計や日本創成会議のレポートにより、人口減少をめぐる課題や将来見通しが示される中、県民の希望する子どもの数や人口減少に対する考え方などを踏まえた本県独自の人口ビジョンと、その対応策を策定する必要がある。
- 2 人口ビジョンを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策 をまとめた総合戦略を策定する。
- 3 市町村の人口ビジョン・総合戦略策定の指針とするため、市町村の意見を踏まえ、 今後県内 15 圏域ごとに人口の将来展望や地域の現状・将来性等の分析に基づく地 方創生の方向性を提示する。

1 人口ビジョン

(1) 対象期間

国の長期ビジョンの期間と同じ2060年まで。

(2) 将来展望(試算)



算定の前提条件

社人研:国立社会保障•人口問題研究所

- ①自然増減は、県民の希望する出生率(1.8%注1)が実現する。
 - ケース 1 2025 年に出生率 1.8、2035 年に 2.07※注2 が実現(国の 1.17 億人に相当)
 - ケ-λ 2 2030 年に出生率 1.8、2040 年に 2.07 が実現(国の 1.15 億人に相当)
 - ケース 3 2040 年に出生率 1.8 が実現 (国の 1.07 億人に相当)
 - ※注1 「1.8」 福岡県「子育てに関する県民意識調査」(2014.3)での県民の希望する子 ども数に基づく出生率

※注2 「2.07」 国の長期ビジョンで示された、人口が超長期で均衡する出生率

- ② 社会増減は、大都市圏への転出超過が年4千人※注3抑制される。
 - ※注3 「4千人」 国の総合戦略で示された、東京圏と地方への転入・転出を均衡させる 「10万人」のうち福岡県分を算定
- ※ 社人研推計準拠

2010年の出生率 1.43 が 2040年に 1.39となり、その傾向がその後も継続すると仮定した 2060年までの推計値

※ 今後、市町村の意見を踏まえケース 1、2、3 ごとに 15 圏域の人口の将来 展望を示す。

2 総合戦略

(1) 対象期間

2015~2019 年度 (平成 27~31 年度) の当面 5 か年 ※KPI の進捗状況などの検証を踏まえ適宜見直す

(2) 基本目標と取組方向

総合戦略の推進に当たっては、次の4つの基本目標を設定し、具体的な取組みを進める。

① 「魅力ある雇用の場」をつくる

【中小企業】

- 〇 中小企業の多様で活力のある成長発展を図るため、県や市町村、中小企業者、金融機関、支援団体等が相互に連携・協力することにより、創業、経営基盤の強化、新たな事業展開などステージに応じ、きめ細かに支援する。
- 地域の雇用を支える医療、福祉、健康づくり、家事支援サービスなど 生活に密着したサービス産業を育成する。

【先端成長産業】

○ 県経済をけん引する自動車産業の振興に加え、将来の成長と大きな雇用が見込まれる医療福祉機器、ロボット、水素、バイオ、航空機、エネルギーなどの先端成長産業を育成する。

【観光】

○ 地域の魅力ある観光資源を磨き、つなぎ、売ることで、国内はもとより、アジアを中心とした海外からの誘客を促進し、域内消費の拡大を図る。

【企業誘致等】

○ わが国で唯一アジアを向いた日本海側の大都市圏として、首都圏等から国や企業本社の機能を誘致するとともに、国内外からの投資を促進する。

【農林水産業】

〇 農林水産業の担い手の育成・確保、ブランド化や6次産業化などによる収益向上、輸出拡大に取り組む。こうした取組みをオール九州でも進める。

【就職支援】

○ 求職者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就職支援を進める。

② 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【安定雇用】

〇 希望する方の正規雇用への転換促進、非正規雇用の処遇改善を進める など若者の雇用と生活の安定を図る。

【結婚応援】

〇 市町村、企業等と連携し、出会いの場の提供など結婚を応援する。また、九州各県共同で結婚応援に係る取組みを行う。

【子どもと母性の健康】

- 妊娠、出産、育児に関する医療提供体制の充実を図る。
- 〇 子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

【子育て】

- 〇 幼児教育・保育の施設や放課後児童クラブなど、子ども・子育て支援 について、量の拡大、質の向上を図る。
- 〇 男女共に仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを推進する。
- 男性の家事・育児参加が可能となる働き方の改革を進める。

③ 地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める

【人材育成】

- 青少年アンビシャス運動など、これまでの施策を検証したうえで、新しい人材育成策を樹立し、国際的な視野を持って、地域で活躍する人材の育成を行う。
- 高校、大学と産業界が連携した人材育成のためのシステムを構築する。
- 〇 県内外から、農林水産業への意欲ある参入希望者を確保し、定着する 取組みを行う。

【進学・就職】

- 〇 大学間連携等による県内大学の魅力向上に加え、高校と大学との連携 強化により地元進学を促進する取組を行う。
- 〇 県内大学と連携し、入学後、早い時期から、地元就職を促進する取組 を行う。

【Uターン】

- 首都圏など県外進学者とその保護者に対する地元企業情報の提供によるUターン就職促進など、新規学卒者の県内就職を拡大する。
- 地元愛着率全国一のポテンシャルを活かし、県外就職者のUターン促進のための取組を強化する。

④ 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

【地域振興】

- 〇 広域地域振興圏における地域資源を活用した地域振興施策の充実を図る。
- 〇 単独市町村では充足が困難な住民サービスを市町村相互が補完し合う 取組みを進める。
- 〇 農林漁業に対する県民の理解と関心を深め、地域の資源や特徴を活用 した農山漁村の活性化を図る。
- スポーツ振興・文化振興による地域活性化を図る。
- 新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興を図る。

【多様な主体の活躍】

○ 女性や高齢者の活躍や障害者の社会参加を応援する。

【共助社会】

〇 NPO、ボランティア、企業、行政の協働を促進する。

【生活環境】

- 医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを一体的に切れ 目なく提供する。
- 〇 一人暮らしの高齢者の方や認知症の方々を地域社会全体で支援する取組みを拡充する。
- 住民に必要な生活・福祉サービスを一定のエリア内に集める「小さな 拠点」づくりを市町村と連携して進める。
- O 居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の誘導により、地方都市の コンパクト化を促進する。
- 住民生活と地域発展の基盤となる公共交通機関の維持・充実を図る。 【社会資本】
- 地域を支える社会資本の有効活用・充実を図る。

【循環型社会】

- 廃棄物の適正処理の推進、リサイクル製品の普及促進や3Rをはじめ とする循環型社会システムの構築に取り組む。
- ※ ①~④の施策の基本的方向性に基づき、国、県、市町村が連携して総合 的な取組を実施。国に対しては必要に応じ政策提言を行う。